

平成 24 年 6 月議会 自由民主党新生会 代表質問「岡村精二」 答弁資料

1 二井県政の成果と今後の課題について

知事は、一貫して「県民力」、「地域力」という言葉を使い、諸施策の実現に邁進された。世界的な同時不況、長期にわたる景気の低迷は大幅な税収不足をもたらし、多発した自然災害への突発的な財政支出など、国も県も借金に依存した財政運営を余儀なくされている中、知事は4期16年間、県政の牽引役を担ってこられた。

その間、「山口きらら博」、「国民文化祭」、「山口国体・山口大会」、「全国植樹祭」など、大きなイベントを成功させたことは、県民力・地域力を発揮させた成果であると受け止めている。また、鳥インフルエンザの発生時には、危機管理機能を発揮し、数々のすばらしい成果を上げてこられた。

平成11年の台風18号による高潮災害、平成21、22年の豪雨災害など、県民の命にかかわる事態に全力で取り組み、美祢線の被害は、短期間での復旧を実現されたことは、県民の誇りとなる成果である。また、公社改革については、土地開発、道路、住宅供給の三公社を同時に廃止したことも、全国でも例のない改革と高く評価する。

このように16年間様々な県政の課題に取り組んできた中で、特にどのようなことが成果であると考え、また、今後の課題は何と考えるのか伺う。

まず、16年間の県政の成果についてであります。

私が知事として県政運営に当たりましたこの16年間は、社会経済情勢が大きく変化する、先行き不透明な時代でありました。

私は、こうした時代の変化や直面する諸課題に的確に対応し、将来を見据えた新しい県づくりに全力で取り組んでまいりましたが、その県づくりの原動力は、ご質問の中でも触れられました、まさに「県民力」、「地域力」であったと考えております。

県民総参加により開催した山口きらら博では、様々な政策に実験的に取り組み、その後の県づくりに向けた多くのノウハウが蓄積されるとともに、その後の県づくりのキーワードとなった「自立・協働・循環」という大きな財産も得ることができました。

そして、そのノウハウや財産をより強固にするために開催した国民文化祭や「おいでませ！山口国体・山口大会」でも、それらがまさに、「県民パワー」として遺憾なく発揮されたところであります。

私は、こうした成果を一過性にすることなく、未来へ継承・発展させていくため、「県民活動促進条例」や「文化芸術振興条例」、さらには「スポーツ推進条例」を制定し、今後の県づくりにおけるそれぞれの分野での基盤づくりに努めてきたところであります。

また、私が、県政運営の中で特に重視したのが、くらしの安心・安全基盤を支える「防災対策の強化」であります。

この16年間、本県では、鳥インフルエンザが発生し、また相次ぐ自然災害に見舞われましたが、その都度、迅速な対応により、被害の拡大を最小限に留めることができましたし、これらを教訓に、ハード・ソフト両面にわたる危機管理対策を強力に進めることができたと考えております。

さらに、県づくりを支える行財政基盤の強化という点では、大幅な職員数の削減や、お示しにありました、土地開発、道路、住宅供給の三公社同時廃止等に取り組んでまいりました。

私は、こうした取組を通じて、本県の発展基盤をより確かなものにする成果を上げることができたと考えております。

次に、今後の課題についてであります。本県にとって人口減少対策や少子・高齢化対策は長年の課題であり、厳しい状況が続く中での景気・雇用対策等も緊急かつ重要な課題であります。さらには、南海トラフへの対応等の防災対策など、今後、重要度を増す課題もあります。

私としては、次の知事には、これまで積み上げてきた県づくりの基盤の上に立って、こうした課題に的確に対応し、さらなる県勢の発展に御尽力いただくことを願っております。

2 防災対策について

東日本大震災においては、津波の正しい知識を住民が十分に理解していなかったために、津波による多数の犠牲者が生じており、住民に対して津波の知識を周知することや、津波避難計画の作成等を行うことが、必要である。

また、予想を超えた規模の大きな津波が発生したため、護岸施設が破壊され、住宅や漁港、農地、農業用施設等に甚大な被害が発生しているため、堤防高や強度の確保等についての検討を行うことも必要であると感じている。

今年度、県は「大規模災害対策検討委員会」の報告に基づき、南海トラフによる地震動・浸水予測等の詳細調査等を実施され、被害想定と津波等の防災対策について県地域防災計画の修正を行うとされているが、地震・津波対策について、避難計画作成等のソフト対策や、堤防高の検討等をどのように進められるのか、伺う。

次に、防災対策についてであります。

本県では、お示しのありました、大規模災害対策検討委員会の報告に基づき、地震・津波対策を進めてまいりましたが、3月末に公表された、国の南海トラフの地震による津波高等の推計結果も踏まえて、これらの取組を着実に進めていかなければならないと考えております。

このため、県では、本年5月、防災工学や地質学等の専門家等で構成する地震・津波防災対策検討委員会を設置し、お示しの南海トラフの巨大地震に加え、日本海側における地震・津波に係る被害想定調査に着手したところであります。本県各地域の地形的特性も加味した詳細な津波高や浸水区域の予測、地震・津波による被害の想定をとりまとめ、これに基づき効果的な防災対策を推進するということにいたしております。

また、ソフト対策としては、住民の避難経路や避難場所などの見直しや、津波ハザードマップの策定、迅速かつ的確な避難行動につながる訓練の実施等について、市町に対して、指導・助言を行いますほか、県ホームページ等を活用して、津波の特性や津波高等について、県民への周知に努めることにいたしております。

また、堤防や護岸などのハード対策につきましては、中央防災会議で示された、想定される最大クラスの津波に比べて、より発生頻度の高いとされる津波に対し、施設の整備を進めていくという国の考え方を基本に、検討委員会での津波高の予測結果等を踏まえ、堤防高などを検討した上で、必要な整備を進めてまいります。

県としては、これらの取組を県地域防災計画に盛り込みますとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、ソフト・ハード両面にわたる防災対策の更なる充実強化に努めてまいります。

3 雇用対策と企業誘致について

(1) 雇用対策について

県内の雇用情勢は、工場閉鎖などが相次ぎ、先行きに不安が高まっている。また、ルネサスセミコンダクタ九州・山口での人員削減も危惧しており、雇用や地域経済を守っていく必要があると考える。

特に、光市の半導体の工場で、離職者の再就職が進んでいない状況がある。

培った技能を地元で活かしたいとの気持ちを尊重しながら、再就職先の将来性にも着目するような助言などを行い、早く再就職できるよう支援していくことが必要と考える。

大規模な企業の閉鎖、撤退などによる離職者等への緊急対応として、離職者の再就職の状況を踏まえ、今後どのように取り組まれるのか伺う。

次に、雇用対策についてであります。

お示しのように、半導体関連工場の相次ぐ閉鎖等により、周南地域と下関地域におきましては、多くの従業員が離職を余儀なくされるなど、先行きへの不安が高まっております。

私は、このような大規模な雇用調整に対しましては、雇用の安定を図り、地域経済への影響を最小限に止めることが必要であると考え、山口労働局や関係市町で構成する「雇用対策連携会議」を直ちに立ち上げ、相談窓口の設置や、求人開拓活動等、離職を余儀なくされる方の再就職支援に、迅速かつ着実に取り組んでまいりました。

こうした取組もありまして、お示しの光市の半導体工場につきましては、5月末までに離職された472名のうち、先週末までに、215名の就職が決定いたしました。

しかしながら、未だ多くの方の就職が決まらない状況にあり、マッチングの強化や職種転換支援によるミスマッチの解消に、一層重点を置いて取り組んでまいります。

まず、マッチングの強化につきましては、若者就職支援センターのキャリアカウンセラーを引き続き派遣をいたしますとともに、「離職者就職フェア」を7月以降も引き続き開催してまいります。

また、職種転換の支援につきましては、離職者の状況や求人ニーズに応じた弾力的な職業訓練コースの追加設定等に努めてまいります。こうした取組により、離職を余儀なくされる方が、一日でも早く再就職し、安心して生活ができるよう、関係機関と緊密な連携の下、全力で雇用対策に取り組んでまいります。

3 雇用対策と企業誘致について

(2) 企業誘致について

本県は、安定した地盤を持ち、自然災害である地震、津波などに対しても全国有数の安全地域である。さらには、優良な港湾、高速道路網、空港を2つ持つという利点を持っている。このような本県の特徴を活かした企業誘致をより一層推進していくことにより、新たな雇用を創り出し、地域への多面的な波及効果も期待できる。県では、企業誘致に対して、どのように取り組まれているのか、その状況について伺う。

次に企業誘致についてであります。

企業誘致は、雇用の創出において非常に大きな効果があります。まずことから、これまで、私を本部長とする「山口県高度技術産業集積推進本部」を設置し、本県の優れた立地環境や、全国トップレベルの優遇制度を最大限活用しながら、私自身が先頭に立って、積極的に取り組んでまいりました。

この結果、本年は、大型医療関連企業のテルモの誘致を始め、ブリヂストン防府工場における大型投資誘致など、現時点で、既に12社、500人を超える雇用の創出を実現したところであります。

さらに、今後の見通しにつきましても、大手外食産業の誘致や、日新製鋼の設備増強等により、3年連続で20社以上の企業誘致が見込まれ、特に雇用については、昨年の実績約660人を大幅に超える1,000人以上の雇用創出が図られるものと考えております。

今後とも、県経済の活性化と雇用対策に資するため、本県の優れた立地環境等を活かしながら、1社でも多くの優良企業を、そして1人でも多くの雇用に繋がるように、全力で企業誘致に取り組んでまいります。

4 土木建築行政について

建設業は災害発生時や復旧復興にはなくてはならない、県民の命を守る基幹産業である。しかし、長期にわたる景気の低迷と公共事業予算の削減、低価格入札等により、建設業は危機的状態にある。

5月1日より入札時の調査基準価格や判断基準額も引き上げられ、全国的にも高水準となった。また、厳しい財政状況のなか、公共事業費を870億円と前年並みに確保されたことは災害対策の一面もあるが、低迷する建設業界にとっては有難いことであり、執行部の対応を高く評価する。

今後は、今回の改正による、建設業者の経営への効果がどの程度表れるのかを観察していく必要があるが、現在の状況が劇的に改善されるとは考え難い。結局のところ、公共事業予算頼みの面は否めないし、建設業者自身のさらなる努力も必要だと思う。しかし、基幹産業である建設業の振興に向けては、今後も、入札制度の改正のみならず、様々な面における県の取り組みも必要だと考える。

そこで、県として、建設業の状況や課題をどのように認識され、どのような取り組みをされようとしているのか、伺う。

次に、土木建築行政についてお答えいたします。

本県の建設業は、県民生活を支える社会資本整備の担い手として、また、災害時の応急対策等の中核的な存在として、安心・安全基盤の形成・維持に大きな役割を果たしております。

しかしながら、近年、建設投資額の減少等の影響も受け、その経営環境は、一段と厳しさを増しており、県内建設業の健全化を図ることは重要な課題であると考えております。

こうした中で、私は、本年度予算で、緊急・重点課題と位置づけた防災対策の一環として、河川浚渫など防災関連事業に昨年度を上回る重点的な配分を行いました。このような地域に密着した事業については、可能な限り分離・分割発注を行うなど、県内建設業者の受注機会の確保に最大限努める一方、お示しの調査基準価格等の引上げにより、経営維持に必要な経費の確保も図ってまいりました。

こうした取り組みにより、建設業の経営改善に一定の成果が期待できるものと考えて

おりますが、その分析を行いながら、必要に応じた見直しを今後も継続してまいる考えであります。

また、新分野進出に意欲のある建設業に対しましては、中小企業診断士を活用した経営相談会の開催、さらには、農業、環境、福祉施策と連携した、各種融資制度の提供や専門技術の指導等により、実効性のある進出が図られるように、きめ細かな支援を行ってまいります。

今後も、進出後の経営課題を地域レベルで解決するため、市町や商工会議所等の関係機関で構成する支援体制を県下全域に構築することにいたしております。

県といたしましては、こういった施策を軸に、今後とも、建設業者の経営改善に向けた主体的な取組みが円滑に進むように、支援してまいる考えであります。

5 観光行政について

「おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン」が3月から8月まで展開されており、ホームページには、イメージアップCMも掲載され、歴史遺産、観光資源が数多くある山口県と紹介されている。

プレキャンペーンを含めた期間中の観光客3千万人という目標を達成するためには、キャンペーン後半に向けた一層の取組強化が必要であると考えます。

現在までの観光客の動向を踏まえたキャンペーンの目標の達成見込みや、観光イメージの向上をはじめとする今後の取り組みについて伺う。

また、キャンペーン終了後には、経済効果等の取組の成果をしっかりと検証し、次の観光政策へと反映していくことが重要と考えるが、どのように進められるのか伺う。

次に、観光行政についてお答えいたします。

私は、これまで、交流人口の拡大を通じた経済の活性化や地域力の向上を図る観点から、「年間観光客3千万人構想」の実現に全力で取り組んでまいりました。そして、現在その総仕上げ、集大成を図るため、この3月から、全県を挙げた観光交流キャンペーンを展開をしているところです。

今までのところ、県内の主要観光施設における観光客数は、5月までの3ヶ月間で前年比1.7%増と、概ね順調に推移しておりますが、観光地間の競争も厳しさを増してきておりますことから、キャンペーン期間中の目標3千万人の達成を図るためには、更なる取組の充実、加速化が必要と考えております。

このため、キャンペーン後半に向けたPRの強化と、本県観光のイメージ、認知度の向上を図る観点から、先般、幕末維新など本県の誇る「歴史・文化」をテーマとしたイメージアップCMを制作し、全国に発信をいたしました。

さらに、今後は、広報誌やネット等のあらゆる広報媒体を活用し、こうしたイメージ戦略の強化を図りますとともに、7月からは、県立美術館等とタイアップした企画イベントや、JR西日本と連携した、京阪神エリアを対象とする重点送客キャンペーン等にも積極的に取り組んでまいります。

また、キャンペーンの成果につきましては、今後、満足度調査や経済効果の推計等を通じて検証し、観光戦略会議等の意見も聞きながら、観光政策に反映させていくことが必要と考えております。

私としては、今回のキャンペーンを通じ、「誇り高い歴史・文化」をテーマとした本県の観光ブランド、基盤というものを作り上げ、しっかりと引き継いでいけるよう、

残り2カ月間、全力を挙げてキャンペーンのラストスパートに取り組んでまいります。

6 子どもに対する福祉対策について

児童虐待は、若くして結婚し、出産、離婚ののち、苦しい経済状態の果ての事件というケースが多数見受けられる。

全国70万8千世帯の母子世帯の皆さんが、一生懸命、歯を食いしばって子育てに勤しんでいる。そういった方々に必要なのは、困った時、苦しい時に何でも相談にのってくれる心の支えではないかと思う。

若い母親に対する心の支えも含めた総合的な母子家庭への福祉対策が必要であり、また、虐待され、心に大きな傷を負ってしまう子どもが多数いることも、早急に対応すべき課題である。

母子家庭への対応も含めた児童虐待対策について、県はこれまで、どのように取り組んできたのか、また、今後どう取り組むのか伺う。

次に、子どもに対する福祉対策について、母子家庭への対応も含めた児童虐待防止対策に関するお尋ねにお答えをいたします。

お示しのありました児童虐待は、大きな社会問題となっておりますが、私は、虐待を防止するためには、行政はもとより、地域社会が一体となって、その未然防止と早期発見・早期対応に取り組むことが重要と考えております。

このため、地域における児童相談機能がより迅速かつ的確に発揮できるように、これまで、岩国児童相談所の新設や中央児童相談所職員を宇部総合庁舎に新たに駐在させるなど、組織体制の整備に努めてまいりました。

こうした体制の強化を図りながら、児童虐待防止対策を総合的に進めてきたところであり、まず、未然防止に向け、毎年11月の児童虐待防止月間に合わせて「オレンジリボンキャンペーン」を県下一斉に実施するなど、普及啓発に取り組んでまいりました。

また、早期発見・早期対応につきましては、市町・学校・警察など地域の関係者による「虐待防止ネットワーク」を整備をし、虐待事案の早期把握を図るとともに、市町の保健師等が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」により、養育上の相談にきめ細かく対応しているところであります。

とりわけ、お示しの母子家庭につきましては、一般的に収入や生活の面で厳しい環境にあり、育児に関する悩みも多いことから、特に支援が必要であると考えております。

このため、母子自立支援員等による、生活相談を通じて、育児不安等の解消を図りますとともに、仕事と育児の両立に向けて、新たに、ITを活用した、在宅での技能訓練を行う「ひとり親在宅就業訓練事業」を実施するなど、母子家庭における仕事や育児の悩みの軽減に努めております。今後とも、こうした取組を通じて、全ての子どもたちが、健やかに育つことができるように、市町や関係機関と連携をし、児童虐待防止に鋭意取り組んでいく考えであります。

7 山口県教育について

国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成が求められている。そのためには、異文化体験を通じ、諸外国の伝統、文化を理解できるグローバルな視野を養うこと、そして、とりわけ、豊かな英語力を養うことが求められている。
本県における今後の英語教育の充実に向けた取組について伺う。
海外留学への積極的な支援が必要と考えるが、その取組について伺う。

グローバル人材の育成に関する2点のお尋ねにお答えいたします。

グローバル化が一層進展する中、国際的に活躍できる人材育成のため、日本はもとより諸外国の文化や伝統に対する理解を深めるとともに、語学力やコミュニケーション能力、主体的に社会に貢献しようとする意欲を上げていくことが求められており、お示しの英語教育の充実や高校生の海外留学への支援が重要であると考えております。

まず、英語教育の充実についてです。

新学習指導要領におきましても、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をねらいとしており、県教委では、小学校段階に外国語活動が導入されたことから、小・中学校教員による授業への相互乗り入れや合同研修会などを通して、小・中学校のつながりを踏まえたカリキュラムの作成を促進し、指導方法の工夫改善に努めております。

また、高等学校におきましても、英語の授業は英語で行うなど、小・中学校で培われたコミュニケーション能力を更に向上させるため、今年度新たに、英語力を強化する指導改善の取組事業を立ち上げ、その成果を全県に広め、授業改善を図っていくこととしております。

さらに、より実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、平素の学校での英語学習に加えて、TOEICや英語検定なども活用してまいります。

次に、高校生の留学支援についてです。

子どもたちが世界に目を向け、広い視野に立って、進んで挑戦する心を育むことが重要であり、今年度新たに、留学機運の醸成もねらいとして、国際的に活躍している人材による講演会を開催する学校の取組を支援いたしますとともに、留学を促進するため、留学希望者に対し、経費の一部を補助する事業に取り組むこととしております。

県教委といたしましては、平成27年度に山口県で開催されます世界スカウトジャンボリーも積極的に活用しながら、実践的なコミュニケーション能力と豊かな国際感覚をもったグローバル人材の育成に取り組んでまいります。

8 警察行政について

高齢者の死亡事故をどのように分析され、今後、高齢者の交通安全対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねする。

高齢者の交通安全対策についてお答えをいたします。

県下の交通事故による死者数は、昨日現在、18人で、昨年に比べ、マイナス11人と大幅に減少しております。

その中で、高齢者の死者数は11人で、これも昨年より6人減少していますが、全死者に占める割合が61%と高い比率になっております。

これら高齢者に関わる過去5年間の死亡事故の特徴を分析しますと、歩行中の事故については、道路横断中の死者の比率が約8割と極めて高く、そのうちの約9割が自

宅近くで発生しております。

一方、高齢ドライバーの事故では、ブレーキやハンドル操作の不適を原因とするものの比率が、一般ドライバーの2倍以上と高くなっておりまして、これは加齢に伴う身体機能の低下によるところが大きいものと考えております。

こうした事故実態を踏まえまして、県警察では、高齢者世帯が多く集まっている区域を「重点訪問エリア」に指定し、積極的な戸別訪問指導を行っているほか、高齢者の道路横断中の重大事故発生現場等34箇所を「高齢者道路横断危険箇所」に指定し、集中的な街頭指導や交通安全施設の重点的な整備に努めております。

また、高齢者の多くが自宅近くの道路で事故に遭っていることから、新たな対策として、戸別訪問時に主な外出先や利用する道路等を確認する「交通安全いきいきチェックシート」というものを活用いたしまして、買物等でよく利用する身近な道路の危険箇所等を分かりやすくアドバイスするなど、具体的できめ細かな指導に努めております。

一方、高齢ドライバーに対しましては、交通安全定期診断や体験型講習会等により、身体機能の低下を自覚してもらう取組を強化しておりますけれども、更に、「交差点安全確認 二度三度」等の注意を記載した「シルバードライバー安全3則」のステッカーを3万枚作成し、これを車内の目に付きやすい所に貼付して、より慎重な運転に心がけてもらう取組を進めているところであります。

県警察といたしましては、こうした対策を丁寧に着実に進めまして、高齢者の死亡事故を1件でも少なくできるよう、取り組んでまいります。